

2009年11月30日

追加型／海外／債券 ※課税上は株式投資信託として取扱われます(2003/9/2～2013/8/20)

エマージング債券ファンド(毎月分配型)

～ドバイ政府系企業の返済猶予による当ファンドへの影響について～

2ページ目以降の「投資リスク」と「ご負担いただく費用」の内容について必ずご確認ください

<今回の返済猶予について>

アラブ首長国連邦(UAE)のドバイ首長国政府は11月25日、政府系持ち株会社ドバイワールドと、傘下の不動産開発会社ナキールが抱えるすべての債務の支払いを猶予してもらうよう債権者に要請すると発表しました。

ナキール社は、リゾート施設などを抱えたパーム・ジュメイラなどの人工島造成を行っていた企業で、ドバイワールドは、ナキール社や米国の高級衣料品専門店バーニーズ・ニューヨークを買収した投資会社などを傘下に持つ持ち株会社です。

ドバイワールドは政府保有の企業であり、ナキール社の債務はドバイワールドが保証することになっていました。

今回の返済猶予は2009年12月満期のイスラム債も含まれていて、市場にとって大きな驚きとなりました。

<今後の見通しと当ファンドへの影響について>

同じアラブ首長国連邦内のアブダビ首長国政府が、ドバイワールドとナキール社も含め、ドバイ首長国政府を十分に支援するだろうという観測が増えつつあります。近いうちに、ドバイワールド社の事業の再編が行われると思われます。

当ファンドはマザーファンドを通じてアラブ首長国連邦系の企業の債券に投資をしておりますが、ドバイ首長国政府および同政府系企業債には投資しておりません。したがって、当ファンドへの影響は直接はないものと思われます。

*当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

2ページ目以降の「投資リスク」と「ご負担いただく費用」の内容について必ずご確認ください

ファンドの特色

- エマージング債券マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。
 - 投資対象国のファンダメンタル・クレジット・リサーチを重視した銘柄選択によりアクティブ運用を行います。
 - 米ドル建て以外の債券に投資することがあります。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算) をベンチマークとします。
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- T.ロウ・プライス・グローバル・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの運用ノウハウを活用します。
- 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - 決算日は、毎月の20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
 - 分配金再投資コースの場合は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
 - 分配対象額が少額な場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
- 運用はファミリーファンド方式で行います。

投資リスクについて（詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください）

- 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、組入債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し損失を被ることがあります。また、外貨建資産は、為替の変動により損失を被ることがあります。
- 投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの主なりスクとしては、①流動性リスク ②金利変動に伴うリスク ③信用リスク ④為替リスク ⑤カントリーリスク ⑥新興国への投資のリスク等があります。

お客さまにご負担いただく費用（詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください）

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

お客さまに直接ご負担いただく費用

- お申込手数料 3.15%(税抜 3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ定めた率を乗じて得た額とします。
※手数料率は販売会社により異なります。詳しくは各販売会社にお問合せください。
- 換金(解約)手数料 換金(解約)手数料はありません。
- 信託財産留保額 信託財産留保額はありません。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬 純資産総額に対して年率1.533%(税抜1.46%)の率を乗じて得た額とします。
- 監査報酬 純資産総額に対して年率0.0105%(税抜0.01%)以内の率を乗じて得た額とします。
- その他費用 売買委託手数料、および信託事務の諸費用(信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用等)がかかります。これらの費用および当ファンドが投資するマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を記載しておりません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

■当資料はファンドの運用状況をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
■お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の店頭等でご用意しております。■投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動による影響もあります)ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

2ページ目以降の「投資リスク」と「ご負担いただく費用」の内容について必ずご確認ください

お申込みメモ（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）

- 信託期間 平成15年9月2日～平成25年8月20日（約10年）
- お申込単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込単位は販売会社により異なります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。
- お申込受付日 原則として、毎営業日お申込みできます。（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は受付を致しません）
- お申込価額 お申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金受付日 原則として、毎営業日ご換金できます。（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は受付を致しません）
- ご換金価額 ご換金受付日の翌営業日の基準価額
ご換金代金のお支払いは、原則としてご換金受付日から起算して5営業日目とします。
- 決算及び分配 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に収益分配方針に基づき分配を目指します。
※分配対象額が少額な場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。"

委託会社およびその他の関係法人

- 委託会社（設定・運用等）
大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
加入協会／（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

- 受託会社（信託財産の管理等）
住友信託銀行株式会社 《再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社》

- 販売会社（募集の取扱い等）

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○

■ 当資料はファンドの運用状況をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
 ■ お申込みの際には、販売会社からお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■ 投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の店頭等でご用意しております。■ 投資信託は株式・債券のほか値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動による影響もあります）ので基準価額は変動します。したがって元本が保証されるものではありません。■ 投資信託の運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。■ 当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■ 当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■ 当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。